

大和高田市ごみ中継施設建設工事に係る公募型受託候補プロポーザルの  
優先交渉権者選定結果について

大和高田市ごみ中継施設建設工事事業者選定プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）における慎重な審査の結果、大和高田市ごみ中継施設建設工事に係る優先交渉権者を、下記のとおり選定しました。

**優先交渉権者**

1. 企業の所在地 大阪市淀川区宮原3丁目3番31号上村ニッセイビル
2. 企業名 新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部 関西支店
3. 代表者職・氏名 支店長 甲斐 更成

**1 工事概要**

**(1) 建設工事の概要**

平成28年4月に、大和高田市（以下「本市」という。）を含む天理市・山添村・三郷町・安堵町・川西町・三宅町・上牧町・広陵町・河合町の10市町村により、ごみ処理に関する事務を共同処理する「山辺・県北西部広域環境衛生組合」（以下「組合」という。）が設立された。

本市から発生する可燃ごみの処理を2024（令和6）年度中に試運転を予定している組合の新ごみ処理施設（以下「広域処理施設」という。）にて共同処理することとし、広域化に対応した効率的なごみ中継施設を整備することとした。

**(2) 建設場所**

奈良県大和高田市今里川合方23番地

**(3) 施設の概要**

- ・施設名称：大和高田市ごみ中継施設
- ・敷地面積：約4,300㎡
- ・施設規模：90t/5h

**(4) 契約期間**

本工事の契約期間は、契約締結日から令和6年3月15日までとする。

**(5) 発注方式**

本業務の発注方式は、安全に配慮した施設、環境にやさしい施設、施設の運営管理、安定稼働に優れた施設、地域貢献等に関する技術提案を受け、事業者が施設の実施設計、建設工事を一括して行う「設計・施工一括発注方式（性能発注方式）」とする。

## 2 審査方法

### (1) 募集及び選定方法

募集及び選定にあたっては、公平性、競争性及び透明性の確保に配慮したうえで、本工事に係る対価（以下「見積価格」という。）及び技術提案書の提案内容等（以下「提案内容」という。）を総合的に評価する公募型プロポーザル方式を採用した。

### (2) 募集及び選定のスケジュール

募集及び選定にあたってのスケジュールは、表1のとおりである。

表1 募集及び選定のスケジュール

	日 程	内 容
令和3年	1月25日（月）	プロポーザル公告、募集要項の公表
	1月25日（月）～2月2日（火）まで	現地調査の受付
	2月3日（水）～2月5日（金）まで	現地調査
	2月8日（月）～2月10日（水）まで	募集要項に関する質問の受付
	2月17日（水）	募集要項に関する質問への回答の公表
	2月22日（月）～2月25日（木）まで	プロポーザル参加表明書等の受付（第一次審査）
	3月1日（月）	プロポーザル参加資格審査結果の通知
	3月2日（火）～3月17日（水）まで	対面的対話に関する資料の受付
	3月24日（水）	対面的対話の実施
	3月29日（月）	対面的対話における確認事項への回答の公表
	3月2日（火）～5月10日（月）まで	技術提案書類の受付(第二次審査)
	5月24日（月）～6月7日（月）まで	プレゼンテーション資料の受付
	6月23日（水）	提案者ヒアリング
	6月30日（水）	優先交渉権者の決定、公表
	7月上旬	仮契約締結
	9月中旬頃	議会議決後、本契約締結

### (3) 審査方法

#### 1. 審査方法

本工事を実施する事業者は、専門的な知識やノウハウ（設計技術力、建設技術力等）を有することが不可欠である。このため、優先交渉権者の選定にあたっては、公平性、競争性及び透明性の確保に配慮したうえで、各プロポーザル参加者による提案を価格のみでなく技術的に最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するものである。

## 2. プロポーザル審査委員会及び審査委員会の経過

市は、提案内容の審査に関して、公平性、競争性及び透明性を確保したうえで、幅広い専門的見地からの意見を参考とするために、外部有識者等により構成される大和高田市ごみ中継施設建設工事事業者選定プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置した。審査委員会の開催状況は表2に示すとおりである。

表2 審査委員会の開催状況

回	日程	内容
第1回	12/22 11:00 クリーンセンター会議室	・審査委員会設置要綱について ・委員長及び副委員長の互選 ・学識を有する者の委員の選出について
第2回	1/15 14:00 4F 委員会室	・委員、事務局紹介 ・プロポーザル募集要項等の内容の検討・策定
第3回	3/1 10:00 3F 西会議室	・参加資格審査の結果報告、 プロポーザル参加資格審査通過者の決定の報告
第4回	5/21 10:30 4F 委員会室	・技術提案書の内容による各評価項目の審査について
第5回	6/23 13:00 4F 合同委員会室	・事業者に対してのヒアリングによる 各評価項目の審査、採点 ・優先交渉権者の決定

## 3. 審査全体の流れ

審査は二段階に分けて実施するものとし、プロポーザル参加希望者の資格、実績といった事業遂行能力を確認する「第一次審査」と、第一次審査を通過したプロポーザル参加者の提案内容を審査する「第二次審査」を実施した。

第一次審査については、公募型プロポーザル実施要領書に示した「プロポーザル参加者の備えるべき参加資格要件」に規定した事項を満たしているのかを確認する。なお、第一次審査の審査は、第二次審査のために技術提案書を提案できる有資格者を選定するものであり、第一次審査の結果は第二次審査に影響しない。

第二次審査では、審査委員会が公平性、透明性及び客観性を確保したうえで、提案の定性的内容及び価格面を総合的に評価し、優先交渉権者の候補を選定する。

なお、審査(評価)基準については下記に示す、表3、4、5のとおりである。

表3 第二次(技術提案)審査項目

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	評価区分	配点
技術提案書 (注1)	安全に配慮した施設	施設配置・動線計画	・収集車両、搬出車両、メンテナンス車両及び見学者等の施設内外の動線計画について安全性・利便性を踏まえた優れた提案がなされているか。	定性	10
		工事中の安全対策	・安全な工事を行うための基本的な考え方、工事期間中の車両動線計画及び周辺環境対策について優れた提案がなされているか。	定性	6
	環境にやさしい施設	環境負荷の低減	・建設工事中、工事完了後の施設において、周辺環境への影響を抑制した、優れた提案がなされているか。	定性	8
	施設の運営管理	ライフサイクルコストの低減	・ライフサイクルコストの低減について、現場条件等を踏まえて、優れた提案がなされているか。	定性	8
		運営管理計画	・運転人員、運転及びメンテナンスの容易さ、運転効率等を含めて、施設全体の運営管理に関して、優れた提案がなされているか。	定性	8
	安定稼働に優れた施設	施設の安定稼働	・計画ごみに対して量的変動等に対する対策について優れた提案がなされているか。 ・トラブルの未然防止及び事後対策等のメンテナンス期間の短縮について優れた提案がなされているか。	定性	10
		災害時への対応	・災害発生時の対応及び早期復旧について、優れた提案がなされているか。	定性	10
	地域貢献	本工事による地域経済の活性化	・地元企業との協力、連携等、本工事を通じて地域経済の活性化について優れた提案がなされているか。 ・地元企業への発注見込み額の提案	定性	6
	企業の施工実績等	ごみ中継施設の施工実績 過去10年以内に中継施設の施工実績について、単独企業又はJVの代表者として請け負った工事 (注2)	・2件以上	定量	2
			・1件		1
			・上記に該当なし		0
		配置予定技術者の実績 過去10年以内に同種工事について過去の主任技術者・監理技術者としての施工経験 (注2)(注3)	・2件以上	定量	2
			・1件		1
			・上記に該当なし		0
非価格要素審査点合計					70

(注1) 技術提案に係る項目の記載内容が適正でない(未記載を含む)場合、又は技術提案に係る項目・内容が1つでも欠落している場合は失格とする。

(注2) 過去10年間とは、平成22年4月1日から本工事の公告日までとする。

(注3) 「同種工事」の実績とは、ごみ中継施設又はごみ処理施設(マテリアルリサイクル施設)の建設工事をいう。

表4 技術提案に係る項目の採点及び算出方法

評価	評価基準	採点算出方法
A	該当項目において、発注仕様内容を越え応募者独自の実現可能な優れた対案である。	項目ごとの配点×1.00
B	AとCの中間程度	項目ごとの配点×0.75
C	当該評価項目において、発注仕様内容を理解した提案である。	項目ごとの配点×0.50
D	CとEの中間程度	項目ごとの配点×0.25
E	当該評価項目において、発注仕様内容が十分理解されていない提案である。	項目ごとの配点×0.00

表5 価格要素審査の得点化方法

価格要素審査点の算出式	
$\text{価格要素審査点} = 30\text{点} \times \frac{\text{最低見積価格}}{\text{提案見積価格}}$	
※点数は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求める。	

### 3 審査結果

#### (1) プロポーザル参加者

プロポーザル参加者は、表6に示すとおり1者であった。

表6 プロポーザル参加者

区分	プロポーザル参加者
提案受付番号	提案受付番号 T-2
事業者	新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部 関西支店

#### (2) 第一次審査

参加希望者が提出したプロポーザル参加表明書及び参加資格審査資格審査必要書類が、公募型プロポーザル実施要領書に示した「プロポーザル参加者の備えるべき参加資格要件」に規定した事項を満たしていることについて、表7に示すとおり事務局において確認した。

表7 プロポーザル参加資格審査結果

区分	参加資格要件の内容	プロポーザル参加者
		提案受付番号 T-2 新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部 関西支店
	ア 単独企業又は特定建設工事共同企業体であること	合格
単 独 企 業 の 要 件	イ-① 地方自治法施行令第167条の4の規定にいずれも該当しないこと	合格
	イ-② 会社更生法第17条の規定による更生手続き開始の申し立てを行っている者でないこと	合格
	イ-③ 民事再生法第21条の規定による再生手続き開始の申し立てを行っている者でないこと	合格
	イ-④ 大和高田市入札参加資格停止措置要綱による指名停止を受けている者でないこと	合格
	イ-⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年経過していない者又は当該業務への参加表明前6カ月以内に手形、小切手の不渡りを出した者でないこと	合格
	イ-⑥ 大和高田市の発注支援業務等を受託している者と資本面あるいは人事面において関連がある者でないこと	合格
	イ-⑦ 大和高田市暴力団排除条例に規定する暴力団等ではないこと	合格
	イ-⑧ 建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分を受けている者でないこと	合格
	イ-⑨ ・令和2年度大和高田市入札参加資格者名簿の「機械器具設置工事」又は「清掃施設工事」に登録されていること ・登録はされていないが、参加表明書の提出期限までに別途資料を提出して参加資格認定に係る申請を行い、認定されていること	合格
	イ-⑩ 「機械器具設置工事」又は「清掃施設工事」について、建設業法に基づく特定建設業の許可を受けていること	合格
	イ-⑪ 「機械器具設置工事」又は「清掃施設工事」について、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の総合評定値が、800点以上であること	合格
	イ-⑫ 官公庁(一部事務組合、広域連合等を含む)発注のごみ中継施設又はごみ処理施設(マテリアルリサイクル施設)の受注実績を有していること ※共同企業体の場合は代表企業としての実績に限る	合格
	イ-⑬ 建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を専任かつ常駐で配置すること また過去3ヵ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること	合格
	イ-⑭ 主任技術者又は監理技術者は、建設業法の規定による経營業務の管理責任者及び営業所の専任技術者でないものであること	合格
共 同 企 業 体 の 要 件	ウ-① 特定建設工事共同企業体の構成員が3者以内であること	—
	ウ-② 全ての構成員が、上記のイの①から⑧に記載してある事項の要件を満たしていること	—
	ウ-③ 代表構成員は上記イの⑨から⑭に記載してある事項の要件を満たしていること	—
	ウ-④ 代表構成員の出資比率が50%以上	—
	ウ-⑤ 経営の形態が共同施工方式であること	—
	ウ-⑥ 共同企業体結成協定書が締結されており、出資比率が明記されていること	—
	第一次審査(プロポーザル参加資格審査)結果	合格

### (3) 第二次審査

#### 1. 基礎審査及び見積価格の確認

プロポーザル参加者から提出された技術提案書類及び見積書に記載された内容が、公募型プロポーザル実施要領書、発注仕様書及び提案様式集に示す内容及び方法を満たしていることについて、表8に示すとおり事務局において審査・確認した。

表8 基礎審査及び見積価格の確認

審査項目	プロポーザル参加者
	提案受付番号 T-2
	新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部 関西支店
第二次審査に関する提出書類がすべてそろっている	合格
提出書類が提案様式集に示した方法で提案されている	合格
提案内容が発注仕様書に示す内容を満足している	合格
見積価格が見積限度額以下であること	合格
第二次審査（基礎審査）結果	合格

#### 2. 技術提案書類及び見積書の審査

プロポーザル参加者から提出された技術提案書類審査は優先交渉権者決定基準書に示す非価格要素評価項目に基づいて大和高田市ごみ中継施設建設工事事業者選定プロポーザル審査委員会委員（以下「委員」という。）ごとに評価を行った。また、各委員の技術評価項目ごとに得点の平均値を算出（小数点以下第2位を四捨五入）し、得点化を行った。審査結果は表9及び表10に示すとおりである。

なお、非価格要素審査のうち企業の施工実績等及び見積価格による価格要素審査については、事務局において得点化し、審査委員会へ開示した。

また、総合評価の方法については、「非価格要素審査点」と「価格要素審査点」を加えて総合評価点を算出し、最も高い点数の最終審査対象者を優先交渉権者として選定し、次いで総合評価点が高い点数の最終審査対象者を次点優先交渉権者候補者として選定する。

総合評価点は、次に示す加算方式としました。

$$\text{総合評価点 (100点)} = \text{非価格要素審査点 (70点)} + \text{価格要素審査点 (30点)}$$

表9 非価格要素審査結果

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	配点	評価点
技術提案書	安全に配慮した施設	施設配置・動線計画	・収集車両、搬出車両、メンテナンス車両及び見学者等の施設内外の動線計画について安全性・利便性を踏まえた優れた提案がなされているか。	10	7.2
		工事中の安全対策	・安全な工事を行うための基本的な考え方、工事期間中の車両動線計画及び周辺環境対策について優れた提案がなされているか。	6	4.3
	環境にやさしい施設	環境負荷の低減	・建設工事中、工事完了後の施設において、周辺環境への影響を抑制した、優れた提案がなされているか。	8	6.8
	施設の運営管理	ライフサイクルコストの低減	・ライフサイクルコストの低減について、現場条件等を踏まえて、優れた提案がなされているか。	8	6.8
		運営管理計画	・運転人員、運転及びメンテナンスの容易さ、運転効率等を含めて、施設全体の運営管理に関して、優れた提案がなされているか。	8	6.5
	安定稼働に優れた施設	施設の安定稼働	・計画ごみに対して量的変動等に対する対策について優れた提案がなされているか。 ・トラブルの未然防止及び事後対策等のメンテナンス期間の短縮について優れた提案がなされているか。	10	6.3
		災害時への対応	・災害発生時の対応及び早期復旧について、優れた提案がなされているか。	10	6.3
	地域貢献	本工事による地域経済の活性化	・地元企業との協力、連携等、本工事を通じて地域経済の活性化について優れた提案がなされているか。 ・地元企業への発注見込み額の提案	6	4.7
	企業の施工実績等	ごみ中継施設の施工実績 過去10年以内に中継施設の施工実績について、単独企業又はJVの代表者として請け負った工事	・2件以上	2	2
			・1件	1	
			・上記に該当なし	0	
		配置予定技術者の実績 過去10年以内に同種工事について過去の主任技術者・監理技術者としての施工経験	・2件以上	2	2
			・1件	1	
			・上記に該当なし	0	
非価格要素審査点合計				70	52.9



表 1 0 価格要素審査結果

審査項目	プロポーザル参加者
	提案受付番号 T-2
	新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部 関西支店
提案見積額(税抜き) [円]	2,126,000,000 円
見積限度額(税抜き) [円]	2,126,310,000 円
価格要素審査点	30.0

(4) 総合評価

優先交渉権者決定基準書に示す評価方法に基づき、プロポーザル参加者の総合評価点を表 1 1 に示すとおり算出し、提案受付番号 T-2 (新明和工業株式会社流体事業部営業本部関西支店) を優先交渉権者に選定した。

表 1 1 プロポーザル審査結果

評価区分	配点	プロポーザル参加者
		提案受付番号 T-2
		新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部 関西支店
非価格要素審査	70	52.9
価格要素審査	30	30.0
総合評価点	100	82.9
優先交渉権者等		優先交渉権者

#### 4 総評

今回、参加者が1者のみとなったことは残念であるが、独自の提案を作成された参加者の尽力につきまして心より感謝申し上げます。提出された提案書類の内容は、本工事の事業内容を理解し、発注仕様書に示した性能条件を満たしたうえで、過去の納入実績を生かした提案がなされており、市が施設整備における重要事項として掲げる「安全に配慮した施設」、「環境にやさしい施設」、「施設の運営管理」、「安定稼働に優れた施設」のすべての項目において達成可能な提案内容であった。

また、本工事は既存施設の運転や狭小敷地などの制約がある中で、発注性能を満たすための施設配置や動線計画においてプラントメーカーの創意工夫やノウハウが盛り込まれた提案がなされた。

特にライフサイクルコストの低減及び保守点検修繕、災害時の支援、アフターサービスの体制などについては積極的な提案がなされたと評価できる。

今後、市と新明和工業株式会社流体事業部営業本部関西支店が良好なパートナーシップを構築し、適切な施設整備が行われることを期待する。そのため、本工事を実施するにあたり、審査委員会は次点に配慮することを望むものである。

- (1) 工事期間を通じて、支障が起きた場合は、市と協議し、速やかに適切な対応をもって改善実施に努めること。
- (2) 安心安全な施設として市と連携を十分に行い、施設建設工事が遅延することなく実施されるよう努めること。
- (3) 施設全体が周辺環境に調和できるような清潔なイメージと周辺的美観を損なわない施設とすること。また、意匠デザインなどの景観や施設計画については市と十分に協議を行い柔軟な対応を行うこと。
- (4) 一般持込車両及び収集運搬車、各種搬入搬出車の自動車等が集中した場合でも車両の通行に支障のない安全で円滑な動線計画を立案すること。
- (5) 新型コロナウイルス感染症への対策を十分に行い、建設工事を実施すること。

令和3年6月

大和高田市ごみ中継施設建設工事業者選定プロポーザル審査委員会